

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会いたします。まず教育委員会の活動状況について事務局から報告をお願いします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 教育委員会の活動についてご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

3月19日以降、4月19日までの活動内容としましては、活動日、活動内容、活動場所、活動出席委員名として記載しております。以上、簡単ではございますが、教育委員会の活動の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 続きまして委員の活動について報告したいと思います。

委員を代表して橋野委員から報告をお願いいたします。

○橋野委員 教育委員の活動を始めさせていただき4年目となります。本年度もどうぞよろしくお願いたします。

活動としましては、平成最後の卒業式、入学式に行かせていただきました。新たなスタートを希望と不安の中、皆さんそれぞれ迎えられて頑張っておられると思います。特に今年度より3年保育が始まりました樟葉幼稚園の入園式では、お遊戯室は園児、保護者でいっぱいでした。中でも3年保育は保護者の横で不安を取り除く配慮もしていただき、2年保育の園児の涙を一生懸命こらえる顔がいじらしく、今でも目に焼きついています。今後も見守っていかせていただきたいと思います。

次に昨日、朝の小学校の登校に近所の保護者の方と一緒にさせていただきました。自分の子どもは随分大きくなってしまっているので、とても懐かしい気持ちの中、先生方が通学路の立ち当番のところまできて、朝の気持ちいい元気な挨拶をしてくださっていました。すれ違う保護者の方々も挨拶をしていただき、知っている子どもたちはもちろん、知らない子どもたちは1年生までも恥ずかしそうにフェイドアウトぎみの挨拶をしてくれました。朝からすがすがしい思いでした。コミュニケーションの基本となる挨拶の大切さは頭でわかっている、声に出さないと相手には伝わりません。忙しく心にゆとりがなくなるとできないときや、声をかけて知らん顔されたら恥ずかしいなどあると思いますが、そんなときこそ勇気をもって発してほしいと思います。

この4月から娘がお世話になっている幼児体育館のある専門学校では、気持ちよく挨拶するためのキーワードが「挨拶だ」と指導いただいたようで、「あ」明るく、「い」いつも、「さ」先に、「つ」伝える、「だ」誰にでも、とのことでした。自分の領域の中で会う人にはしっかりと挨拶をしてほしいと思います。家の中、学校、地域、職場にこそ、そこにおられるということ、全く関係がないという人ではないと思います。また、犯罪防止の観点からも顔見知りがあることは自分の身を守ることだと思います。明るく元気な挨拶を見るとこちらも元気をもらいます。また、元気な挨拶ができなくなる、目が合わせられなくなるということは、SOSのサインかもしれないかもしれません。そんなことは知っていると思われるかもしれませんが、もし、近くにそのような方がおられたらSOSを受けとめ、行動に起こし、おせっかいかもしれませんが、ちょっと声をか

けてほしいと思います。また、私も心がけたいと思います。

以上で私の年度初めの所感とさせていただきます。

○奈良教育長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 それでは、協議会案件1、枚方市教育振興基本計画に係る平成31年度の取り組みにつきましてご説明をいたします。

協議会資料の1ページをご覧ください。

まず、1. 概要ですが、平成31年度に取り組む事業について、別紙「枚方市教育振興計画に係る平成31年度の取り組みについて」のとおり、同計画の基本方策ごとに取りまとめをいたしましたので、ご説明するものでございます。

次に、2. 内容ですが、恐れ入りますが、裏面の2ページ以降をご覧ください。

枚方市教育振興基本計画の基本方策に掲げる取り組みに該当する主な事業につきまして、平成31年度に予算化を行い、実施する内容を枚方市教育振興基本計画の基本方策ごとに設定したものでございます。

基本方策1の平成31年度の取り組みにつきましては、小中一貫教育推進事業を始め、6事業でございます。

3ページの基本方策2につきましては、学校園活性化事業（人件費を含む）を始め、8事業でございます。

次に4ページの基本方策3につきましては、教職員研修講座等開催事業を始め、2事業でございます。

5ページの基本方策4につきましては、支援教育学校園支援事業を始め、3事業でございます。

基本方策5につきましては、幼稚園幼児教育充実事業を始め、2事業でございます。

次に6ページの基本方策6につきましては、コミュニティ・スクール推進事業（人件費を含む）1事業でございます。

基本方策7につきましては、学校安全監視事業を始め、5事業でございます。

7ページの基本方策8につきましては、学校園施設整備事業を始め、6事業でございます。

8ページの基本方策9につきましては、社会教育主催事業を始め、3事業でございます。

次に9ページの基本方策10につきましては、社会体育施設利用促進事業を始め、7事業でございます。

10ページのその他の事業につきましては、放課後子ども教室モデル事業を始め、3事業でございます。

取り組み全体では46件となっており、このうち2件が新規事業でございます。

それでは、新規事業の内容についてご説明いたします。

それでは、6ページにお戻りください。

3歳児保育事業は幼保連携の考え方のもと、待機児童対策や公立施設の整備など今後10年間の方向性を示した「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」に掲げられた「公立幼稚園に

おける3歳児保育と「枚方版子ども園」の実施を進めるため、1歳から2歳の保育を担う小規模保育施設を併設した公立幼稚園（枚方、香里、樟葉、高陵、さだ、田口山）において新たに3歳児保育を実施するとともに、預かり保育時間を最大12時間に拡大することで1歳から5歳まで切れ目のない教育・保育の提供を行うものでございます。

次に、8ページをご覧ください。

香里小学校単独給食調理場改修事業は老朽化が進む香里小学校単独調理場について、香里小学校施設整備事業と一体的に行うことで、効率的・効果的な施設整備を行います。整備後の供用開始は平成32年の2学期を予定しているものでございます。

以上、簡単ではございますが、案件1. 枚方市教育振興基本計画に係る平成31年度の取り組みについてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○奈良教育長 この件についてご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 基本方策1の③、学校園活性化推進事業（人件費含む）について3点お伺いします。

この中に「授業改善の取り組みを推進する研究指定校を設置し」とありますが、どのような研究内容でどこの学校に指定されるのか。またその研究指定校の支援策をどのように考えておられるのか。もう1点は研究の進捗状況をどのように把握しているのか。この3点についてお願いいたします。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 新学習指導要領の全面实施を踏まえまして、より具体的なミッションを持って取り組むことを各学校には求めてまいります。研究内容につきましては、授業改善に向けまして学識経験者の知見の活用による実践研究として、国立教育政策研究所総括研究員の千々布敏弥氏にご指導いただきます香陽小学校、神戸常盤大学准教授の山下敦子氏にご指導いただきます開成小学校、樟葉西小学校、五常小学校、東京家政大学教授の太田洋氏にご指導いただきます東香里中学校、菅原東小学校にということをまず考えております。

また、学力向上の取り組み推進につきまして、大阪府教育長の学力向上の研究指定校を活用しながら枚方市として目指す方向に向けて取り組みを推進する研究指定校としまして、中宮中学校、香陽小学校、開成小学校、樟葉西小学校、それから授業改善という観点で五常小学校、小倉小学校を指定いたします。加えまして、ICT機器の効果的な活用の実践研究を行う学校を指定し、系統表をもとにしたプログラミング教育の研究、授業時間内、家庭における学習コンテンツの活用、タブレットパソコンの有効な活用について研究を進めていく学校としまして、第四中学校、東香里中学校を指定校とします。

また、小学校、外国語活動、外国語、中学校英語の実践研究校としまして、東香里中学校、菅原東小学校、また体力向上の実践研究に取り組む学校としまして、平野小学校、殿山第二小学校を指定してまいります。

続きまして、研究校の支援策でございますが、学校のニーズを把握しまして、外部知見の招聘、また指導主事による定期的な学校訪問、指導助言、また、指導主事、これはプランナーのアドバイザーによる研修を実施していく予定としております。研究の進捗状況の確認としましては、定

期的な学校訪問での聞き取り、またアンケート、学期末テストの分析、報告書の確認等を行い把握していく予定としております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 一つ質問させてもらいたいと思います。基本方策1の⑤にあります学校ICT機器整備事業の概要にあります、「教員がICT機器を効果的に活用するため、授業づくりや教材作成の支援を行うICT支援及びICT機器を活用した授業のサポートを行うICTサポート員」とは、それぞれ何名を何校ぐらいに配置する予定なのか教えていただきたいと思います。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 ICTサポート員は平成29年9月から小学校45校及び中学校先行実施校2校について巡回を行っております。平成31年9月からは巡回を全中学校まで対象を広げ、より多くの教員がサポートを受けることができる体制にしていく予定でございます。

ICTサポート員は各校月2回1日8時間の委託契約となっております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 ICTサポート員は、それぞれの学校に巡回ということで行っておられるということなのですが、教員がICTを効果的に活用した授業を実施するためには授業づくりや教材作成、授業の準備にかなりの時間が必要であると思われます。専門性を持ったICT支援員やICTサポート員は教員の授業改善、指導力の向上に必要な人材です。また、プログラミング教育も始まります。子どもたちの学習意欲を高めるため、新学習コンテンツも導入されます。教育委員会がこのような形で学校支援、サポートすることは学校現場にとってとてもありがたいことであり、教員の働き方改革にもつながると思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 同じく基本方策1の⑥の英語教育推進事業についてお伺ひします。

この中で、「小学校においては英語専科教員を配置するとともにJTEを拡充し、小学校外国語活動の指導体制の充実を図る」とあります。この英語専科教員の配置校はどこですか。また、JTEの拡充で5、6年生の外国語活動の60時間のうち、何時間ぐらい、何%ぐらい学級担任とJTEとチームティーチングの授業ができるのか教えてください。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 今年度の英語専科教員につきましては、府の加配を活用しまして、津田南小学校、菅原東小学校、田口山小学校の3校、市の加配を活用しまして、樟葉南小学校、西牧野小学校、津田小学校、小倉小学校の4校に配置をしております。

次に、5、6年生の外国語活動の60時間のうち学級担任とJTEとのチームティーチングの時間でございますが、JTEの勤務日数に違いがありまして、各学校の学級数や、配置日数、英語教室の設置状況の違いがあります。一概には言えませんが、例を挙げて申し上げます。第3学年

から第6学年のクラスが14学級の学校を想定しますと、JTEを4日間配置し1日に4時間程度の授業を担当する場合は、約85%、約50時間のチームティーチングをすることが可能となっております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 基本方策について、質問が2点あります。基本方策2の説明書きの4行目に「自他の生命や平和を大切にすることを養い、子どもたちが豊かな人間性を身につけるための教育を充実させます。」ということで、事業名として学校園活性化事業（人件費を含む）が①で挙がっております。これが基本方策1の学校園活性化事業と再掲となっているのですが、この事業は基本方策2の「子どもたちが豊かな人間性を身につけるための教育の充実」という事業の中で、もう少し概要を明確にされたほうが事務事業の点検もできるのではないかと思います。それが1点です。

もう一つは基本方策3で、「教職員の資質と指導力の向上」があるわけですが、そこで②が2つあり、学校園活性化事業【再掲】4,517万8,000円とあります。私の捉え方としては、この教職員の資質と指導力の向上はどちらかというと、学校外での研修、いわゆる教育委員会が主体となる研修の内容を指すのではないかと捉えまして、この②の学校園活性化事業というのは、校内での研修がメインの事業ではないかと思います。ですから、ここは再掲せず、いわゆる教育委員会主催の研修の事業名と予算がどのように活用されたかというのがよろしいと思います。この2点、いかがでしょうか。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 まず、基本方策2についてでございますけれども、活性化事業の中には方策に関する内容は含まれておりますので、明確に分けることは難しいと考えておまして、再掲とさせていただきます。基本方策3につきましても、同様に活性化事業の中には、ここに関する内容が含まれていると考えております。実際に校外を離れた研修を踏まえて校内で取り組むこと、活性化事業につながる内容も含まれていると考えておりますので、再掲とさせていただきます。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 基本方策につきましても、この事業が学校園活性化事業と重なっているとされていますが、やはり今後のことを考えるとこの概要ではわかりにくいと思います。この概要の中に実際の指標などを示す中でどのような事業かということを確認していただきたいです。また、基本方策3で、今担当課長から、いわゆる学校内の研修も含むという捉え方をされました。基本方策の説明を読んでいますと、校外、いわゆる教育委員会主催の研修がメインの説明ではなからうかと私は捉えてしまいます。そうしますと、やはりメインの①と②の前半の部分が事業としてどうなのかということをしちんと見ていく必要があると思います。それを踏まえてまた今後事業の進捗の中で示していただきたいということでお願いします。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

近藤委員。

○近藤委員 意見として述べさせていただきます。協議会資料を事前にお預かりさせていただいて深く読み込みさせていただいて、感じるところでございます。

枚方市教育振興基本計画ということで、平成31年度の基本方策10本立てで資料を作成いただいたということで、各事業名であったり、概要であったり、予算ということで少なからず基本方策1から6だけでおよそ8億600万という金額が計上されております。一般論で言いますと、これに対する効果検証システムを組んでいただくなり、期間を区切って進捗状況等がわかる形をどうするのかというところも含め、記載いただくと非常にありがたいと思います。

教育行政のマニフェストを作成している段階でございます。マニフェストに関しては必ず検証というのが必要でしょうし、事業の目標、そして検証をどのような形でどのような期間で行うのかということも同時に検討していただければ幸いです。以上です。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 この枚方市教育振興基本計画は主要事業に基づいて実施されており、この計画における、主要事業は単年度ごとに検証すると伺っております。主要事業の進捗につきましては、今後資料を示されて進捗を示していくわけですけれども、例年ちょうど中間期あたりに進捗状況の報告があったと把握しております。今後、特に来年度はこの振興基本計画の見直しの時期でもございます。この進捗状況をもう少し短い期間で、例えば四半期ぐらいの形で、主なところの報告をしていただいで状況把握していきたいと思います。このことについてはどうでしょうか。

○奈良教育長 森澤教育次長。

○森澤教育次長 今神田委員からいただきましたご意見、また近藤委員からいただきましたご意見を踏まえまして、この協議会でご報告をさせていただくのか、また教育政策会議等の活用も考えていかなければなりません。その中で、どのような形で教育委員会の方にご説明をさせていただき、ご意見をいただいでいくのか、資料のつくり方も含めまして、検討させていただきたいと考えております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめます。

続きまして、案件2について説明をお願いします。

なお、案件2から案件4につきましては、密接に関連しておりますので、これらの案件は一括して説明をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、説明をお願いします。乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 それでは、案件2、損害賠償事件（台風21号による事故）についてのご報告についての説明をいたします。

恐れ入りますが、協議会資料の11ページをご覧ください。

まず、1. 概要ですが、本件は台風21号において起こった損害賠償事件で地方自治法第180条第1項の規定により市長が専決処分を行ったものでございます。

次に2. 賠償の額につきましては、26万5,696円でございます。3. 賠償の相手方は枚方市内在住者でございます。4. 賠償事件の内容につきましては、平成30年9月4日午後2時ごろ、台

風21号の暴風雨により市立津田小学校敷地内にある倉庫の鋼板製屋根の一部が飛ばされ、近隣の枚方市在住者所有の軽乗用車を損傷させた事故でございます。参考資料といたしまして、13ページに現場見取り図を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。車両の修理費用として、26万5,696円をお支払いすることで、平成31年3月20日に示談が成立いたしました。

続きまして、案件3についてご説明いたします。協議会資料の14ページをご覧ください。

なお、案件2と同様の部分につきましては、省略してご説明をさせていただきます。

2. 賠償の額につきましては、6万4,546円でございます。4. 賠償事件の内容につきましては、同じく平成30年9月4日午後2時ごろ台風21号の暴風雨により市立津田小学校敷地内にある倉庫の鋼板製屋根の一部が飛ばされ、近隣の枚方市在住者所有の電灯ポールを損傷させた事故でございます。参考資料といたしまして、16ページの現場見取り図を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

電灯ポールの修理費用として、6万4,546円をお支払いすることで平成31年3月20日に示談が成立いたしました。今回の事故によりご迷惑をおかけしました皆様には、深くおわび申し上げます。なお、事故発生後、市立津田小学校の倉庫の鋼板製屋根の張替えと固定工事等を行っております。また、今後このような事故が起きないように適切に施設管理を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、案件4についてご説明いたします。資料の17ページをご覧ください。

1. 概要ですが、学校管理下において起こった損賠請求事件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、市長が専決処分を行ったものでございます。

2. 賠償の額につきましては、35万7,907円でございます。3. 賠償の相手方につきましては、枚方市在住者でございます。4. 賠償事件の内容につきましては、平成30年9月4日午後2時ごろ台風21号の暴風により枚方市立山之上小学校の給食調理場の鋼板製屋根の一部が飛ばされ、近隣の枚方市在住者所有の普通乗用車を損傷させた事故でございます。参考資料といたしまして、19ページに事故現場見取り図を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

本件につきましては、車両の修理費用として、35万7,907円をお支払いすることで、平成31年3月19日に示談が成立いたしました。なお、事故発生後、市立山之上小学校の学校給食調理場の鋼板製屋根の張替えと固定工事を行っております。

また、今後このような事故が起きないように、適切に施設管理を図ってまいります。以上、簡単ではございますが、損害賠償事件のご説明といたします。

○奈良教育長 これらの件についてご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 今回の3件の案件を聞いておりますと、3件とも鋼板製屋根がはがれております。昨年の台風が大きなものだったので、こういったことがいろいろ起きたと思います。鋼板製屋根というのは、枚方の小学校、中学校でどの程度あるのでしょうか。

○奈良教育長 津熊まなび舎整備室課長。

○津熊まなび舎整備室課長 基本的には学校の校舎につきましては、鉄筋コンクリート造になっておりますので、鋼板製ではございません。鋼板製の屋根につきましては、主に体育館であったり、

留守家庭児童会室、学校給食調理室の屋根に使われております。

○奈良教育長 森澤教育次長。

○森澤教育次長 市長部局でも同じようなことが起きておりまして、教育委員会はどれ程あるのだろうかという話も出ています。広範囲に施設がありますので、なかなか把握ができていない現状でございます。

理事者会議の中でもまた同じような被害を出さないようにということで、調査等が市長部局、教育委員会活動全て予定されております。その辺りで把握していきたいと考えております。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 昨年の台風の様子をテレビで見ていると、大阪市内でも鋼板製の屋根が飛ばされて非常に危ないと思えました。鋼板製の屋根が今後耐えうるのかという検証も含めて検討していかないと、今年も来る可能性がないとは言えないと思いますので、調査等をお願いしたいと思えます。

○奈良教育長 森澤教育次長。

○森澤教育次長 鋼板製の屋根がどこにあるかということについて大体は把握しております。それがどういう状態かということ把握するためには上に登る等作業が必要です。基本的には一定の暴風には耐え得るということになっておりますが、昨年の台風についてはこれまでになかった暴風ということで、再度十分施設等を確認するようにという指示が出ております。それに合わせて把握していきたいと考えております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

本件に対するご意見、ご質問等はこの程度にとどめます。

続きまして、案件5について説明をお願いいたします。

鴨田教職員課長。

○鴨田教職員課長 案件5、叙位・叙勲についてご説明いたします。

協議会資料20ページをご覧ください。

1. 概要ですが、枚方市立小学校の元校長について内閣総理大臣からその功労に対し叙位・叙勲が行われましたので、ご報告するものでございます。

内容ですが、叙勲といたしまして、瑞宝双光章を元枚方市立山田東小学校長 上山義和先生が受賞されました。その他といたしまして、ご自宅にて伝達を済ませております。以上簡単ではございますが、案件5、叙位・叙勲についての説明とさせていただきます。

○奈良教育長 本件についてご質問等ありますか。

本件に対するご質問等はないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了いたします。